

所 属	農林商工部農林水産局 林業振興室		
担当(係)名	県産材利用グループ	内 線	3015

(款)6農林水産業費	(項)5林業費	(目)(9)木材製材業対策費
(明細書事業名) 木材生産流通対策費 間伐材需要拡大対策事業		

1 当初予算(要求)額(千円)

115,986

2 当初予算(決定)額(千円)

115,986

(前年度145,853)

【財源内訳】

国 庫

150

県 債

0

一般財源

115,836

3 事業概要

間伐材加工施設の効率化、間伐材の新たな利用形態への使用拡大、学童、児童が使用する机、椅子導入への補助、公共事業への利用促進をとおして、**間伐材の需要拡大**を図ります。

4 施策の効果

木材価格の低迷に伴う採算性の悪化により、総量の40%程度しか利用されていない間伐材について、県民の方々に対し木の良さや間伐材の有効利用の必要性を普及啓発するとともに、間伐材の利用を促進することにより、森林の適正な管理を推進し、ひいては県産材の需要拡大を図ります。

5 要求の内容

- ・新工法や新用途利用施設設置への補助
- ・加工流通の効率化を図る機械施設の整備への補助
- ・学童が使用する間伐材使用の机・椅子導入への補助
- ・公共事業への利用拡大の推進

6 用語の解説

間伐材：植林地域の樹間が密生した場合に、樹木の健全な成長を促進するために行う抜き切りを間伐といい、間伐した木材を間伐材といいます。